

## 愛媛県の主な構想・計画・指針等一覧

[令和3年4月1日現在]

## 企画振興部

名称 [根拠法]	策定年月 [計画期間等]	概要	数値 目標	担当
<b>政策企画局</b>				
愛媛県文化交流施設整備基本構想	H15. 2	<p>○目的 県民文化会館周辺地域に新たな文化交流施設を整備し、同文化会館と一体となって周辺地域の文化交流機能の一層の充実を図ることにより、県内外の人々の新たな交流拠点を形成する</p> <p>○基本的方向 (基本コンセプト) 人と文化が行き交う交流拠点の形成 (サブコンセプト) 県都の新しい文化的拠点の形成 道後地域の賑わい空間の形成</p> <p>○整備すべき施設 県立図書館、県立公文書館、国際交流センター、文化活動支援型多機能ホール、広域交流施設</p>	×	総合政策課 政策企画グループ (内線 2233)
<a href="https://www.pref.ehime.jp/h12100/kouryusisetu/kikakubunkou.html">https://www.pref.ehime.jp/h12100/kouryusisetu/kikakubunkou.html</a>				
第六次愛媛県長期計画 愛媛の未来づくり プラン～長期ビジョン編～	H23. 9 [H23～ 概ね10年間]	<p>○基本理念 愛のくに 愛顔 (えがお) あふれる愛媛県</p> <p>○4つの愛顔づくりへの挑戦 (目指すべき将来像) 次代を担う活力ある産業を“創る” 快適で安全・安心の暮らしを“紡ぐ” 未来を拓く豊かで多様な『人財』を“育む” 調和と循環により、かけがえのない環境を“守る”</p>	×	総合政策課 政策企画グループ (内線 2233)
<a href="https://www.pref.ehime.jp/h12100/chokikeikaku/choukikeikaku_top.html">https://www.pref.ehime.jp/h12100/chokikeikaku/choukikeikaku_top.html</a>				
第六次愛媛県長期計画 愛媛の未来づくり プラン～第3期アクションプログラム編～	R元. 5 [R元～4年度 (4年間)] [R2. 3改訂] [R2. 11改訂] 〈当初: H23. 12〉	<p>○基本的考え 長期ビジョンで描いた将来像を実現するための道筋を明らかにするものとして、県政全般にわたる政策を4つの基本政策、20の政策、55の施策に体系立てて整理し、今後4年間で講じる各種施策を盛り込んだもの。 各施策には成果指標を設定し、進捗状況等を検証することにより、施策の推進を図る。特に今後4年間重点において達成を目指す指標を「ターゲット指標」とし、関係部局が連携し、その達成に向けて集中的に事業を展開するほか、最重要課題である「豪雨災害からの創造的復興」の施策効果や進捗を示す「復旧・復興指標」を設定。 人口減少問題の克服に向けた目標や具体的な施策を示す「第2期愛媛県版まち・ひと・しごと創生総合戦略」を統合。</p>	○	総合政策課 政策企画グループ (内線 2233)
<a href="https://www.pref.ehime.jp/h12100/chokikeikaku/choukikeikaku_top.html">https://www.pref.ehime.jp/h12100/chokikeikaku/choukikeikaku_top.html</a>				
令和3年度重点戦略方針	R2. 11 [毎年度策定]	<p>○目的 選択と集中の徹底が求められる厳しい財政状況の中で、重点化を図りながら長期計画を進めるため、計画で示した政策体系の中で特に力点を置くべき分野について、県政を取り巻く環境変化を踏まえながら毎年度検討し、年度ごとの方針を定めるもの。</p>	×	総合政策課 政策企画グループ (内線 2233)
<a href="https://www.pref.ehime.jp/h12100/chokikeikaku/3pdca_iuten.html">https://www.pref.ehime.jp/h12100/chokikeikaku/3pdca_iuten.html</a>				
愛媛県人口ビジョン	H27. 10	<p>○趣旨 「国の長期ビジョン」を勘案しつつ、県内人口の自然減の歯止め、県外への流出の是正を着実に進めていくに当たって、人口の現状を分析し、今後、本県が目指すべき将来像の方向と人口の将来展望を示すもの。</p>	○	総合政策課 政策企画グループ (内線 2233)
<a href="http://www.pref.ehime.jp/h12100/iinnkoumonndai/matihitoshigotosousei.html">http://www.pref.ehime.jp/h12100/iinnkoumonndai/matihitoshigotosousei.html</a>				

## 愛媛県の主な構想・計画・指針等一覧

[令和3年4月1日現在]

## 企画振興部

名称 [根拠法]	策定年月 [計画期間等]	概要	数値 目標	担当
愛媛県科学技術振興指針 [科学技術基本法]	H19.5 [H19～29年] [H19.5改定] [H29.8改定]	○内容 本県の産学行民が一体となって、科学技術の振興への取組みを進めるための方向性や施策の展開方向を提案 ○基本目標 イノベーションの推進による実需の創出と安全・安心な地域社会の実現 ○基本方向と推進方策 ①科学技術を担う人づくり ②科学技術振興の基盤づくり ③科学技術のネットワークづくり	○	総合政策課 政策企画グループ (内線 2233)
<a href="https://www.pref.ehime.jp/h12100/kagaku/kagakugijutu-top.html">https://www.pref.ehime.jp/h12100/kagaku/kagakugijutu-top.html</a>				
愛媛県知的財産戦略 [知的財産基本法]	H19.5 [H19～ ]	○内容 本県における知的財産活用の取組みの方向性と産学官民それぞれが果たすべき役割を提示 ○基本目標 ・産業財産権や育成者権の有効活用による県内企業や農林水産業者の競争力の強化 ・地域ブランドの創出・育成による県産品の振興 ・大都市と異なる競争軸でのコンテンツ産業の育成 ○目標推進に向けた基盤整備 ・知的財産を担う人材の確保・育成と知的財産を重視する風土づくり ○推進期間 平成22年度までを目途に、戦略を推進していく体制を整備して具体的な取組みを進め、その後も中・長期にわたって継続的に取組みを実施。	○	総合政策課 政策企画グループ (内線 2233)
<a href="https://www.pref.ehime.jp/h12100/gakuiutsu/chizai/chizai.html">https://www.pref.ehime.jp/h12100/gakuiutsu/chizai/chizai.html</a>				
愛媛県棚田地域振興計画 [棚田地域振興法]	令和2年5月20日	○目的 県民の貴重な財産である棚田を保全することにより、農産物の供給のみにとどまらず、多面的機能の発揮を促進するとともに、観光や都市農村交流の取組を通じた関係人口の増加など、棚田を核とした棚田地域の振興を図る。 ○概要 ・棚田地域の振興に関連する施策の活用 ・愛媛県独自の支援施策 ・愛媛県における推進体制 等	×	総合政策課 政策企画グループ (内線 2233)
<a href="https://www.pref.ehime.jp/h12100/tanada/tanada.html">https://www.pref.ehime.jp/h12100/tanada/tanada.html</a>				
八幡浜・大洲地方拠点都市地域基本計画 [地方拠点都市地域の整備及び産業業務施設の再配置の促進に関する法律]	[H18～ 概ね10年間]	○将来像 高速交通体系の整備を最大限に活かし、風光明媚な自然を残しつつ魅力ある就業機会と良好な住環境を育む文化と創造の里 ○拠点地区 ・八幡浜市「商業・業務核：98 ha」 ・大洲市「生産・研究核：102ha」 ・西予市「歴史・文化核：103ha」	×	地域政策課 地域づくり支援グループ (内線 2261)

## 愛媛県の主な構想・計画・指針等一覧

[令和3年4月1日現在]

## 企画振興部

名称 [根拠法]	策定年月 [計画期間等]	概要	数値 目標	担当
宇和島圏地方拠点 都市地域基本計画 [地方拠点都市地域 の整備及び産業業務 施設の再配置の促進 に関する法律]	[H19～ 概ね10年間]	○将来像 恵まれた自然環境と地域の産業、伝統・文化が広域的に融 合調和した総合生活空間拠点の形成 ○拠点地区 ・宇和島市「産業・業務都市機能集積ゾーン： 101ha」 ・鬼北町、松野町「田園定住促進ゾーン：90ha、 106ha」 ・愛南町「海洋レクリエーションゾーン：111ha」	×	地域政策課 地域づくり支 援グループ (内線 2261)
佐田岬地域半島振 興計画 【第4次】 [半島振興法]	H28. 3 [H27～36年度(10 年間)]	○基本方向 ・交通通信網の整備や農水産業振興など、特性を活かした 経済の活性化、就労の場の確保 ・観光資源を生かした観光客を呼び込み、都市との交流を 積極的に推進 ・住民(特に若者)が自信と誇りをもって定住できる活力 と魅力ある地域づくりをめざし、定住の促進を図る。 ○重点施策 ・平成37年度の本地域における社会増減率が平成26年を下 回らないように、社会減に歯止めをかけることを目指す。 ・総合交通通信網の整備 ・柑橘農業と水産業を核とした先進農水産業地域の形成 ・ポータウン八幡浜市の機能強化 ・地域の将来を担う人材の育成	×	地域政策課 活力創出グ ループ (内線 2217)
<a href="http://www.pref.ehime.jp/h12900/keikaku/keikaku.html">http://www.pref.ehime.jp/h12900/keikaku/keikaku.html</a>				
愛媛県離島振興計 画 【第7次】 [離島振興法]	H25. 4 [H25～34年度 (10年間)] [H25. 12改定]	○基本的方向 住んでいる人々が元気に愛顔で暮らし、住んでみたくなる 島づくり ○整備分野 交通体系、情報通信環境、産業、雇用機会、生活環境、医 療、介護サービス、福祉、教育・文化、観光、交流、自然環 境、再生可能エネルギー、国土の保全・防災対策、人材の確 保・育成等 ○地域区分 魚島群島地域、上島諸島地域、越智諸島地域、関前諸島地 域、来島群島地域、新居大島地域、忽那諸島地域、青島地 域、宇和海諸島地域	×	地域政策課 活力創出グ ループ (内線 2217)
<a href="http://www.pref.ehime.jp/h12900/keikaku/keikaku.html">http://www.pref.ehime.jp/h12900/keikaku/keikaku.html</a>				
愛媛県過疎地域持 続的発展方針 [過疎地域の持続的 発展の支援に関する 特別特別措置法]	R3. 10(予定) [R3～7年度 (5年間)] [R3. 10策定予定]	○基本的な方向 地域間交流の促進及び人材の確保・育成、企業の立地促 進、産業の振興及び雇用の拡充、地域の情報化の推進、交通 機能の確保・向上、子育て環境の確保、高齢者対策の推進及 び福祉の向上・増進、再生可能エネルギーの利用推進及び個 性豊かな地域社会の形成	×	地域政策課 活力創出グ ループ (内線 2217)
愛媛県過疎地域持 続的発展計画 [過疎地域の持続的 発展の支援に関する 特別特別措置法]	R3. 11(予定) [R3～7年度 (5年間)] [R3. 11策定予定]	○基本的な施策 地域間交流の促進、人材の確保、農林水産業及び情報通信 産業の振興、地域の情報化の整備、地域港湾の整備、県道等 の整備、医療・子育て環境の確保、再生可能エネルギーの利 用推進等について、県が過疎地域の市町と協力して実施	×	地域政策課 活力創出グ ループ (内線 2217)

## 愛媛県の主な構想・計画・指針等一覧

[令和3年4月1日現在]

## 企画振興部

名称 [根拠法]	策定年月 [計画期間等]	概要	数値 目標	担当
太平洋新国土軸構想	H8. 3	○理念 「21世紀型」の新たな価値体系に対応した魅力ある地域の発展と広域的にまとまりのある国土の形成 －個性かがやく地域群が交流する環境共生型新国土軸－ ○将来像 新しい生活文化の創造、多彩な交流による主体的発展、西日本広域経済文化圏の形成	×	地域政策課 交通政策グループ (内線 2251)
<a href="http://t-kokudojiku.jp/">http://t-kokudojiku.jp/</a>				
豊予海峡ルート	H8. 3	○キャッチフレーズ 列島がKissする。いま、豊予海峡から。 ○期待される効果 圏域の一体性の向上、生活活動の機会と規模の増大、市場拡大と地域経済の活性化	×	地域政策課 交通政策グループ (内線 2251)
<a href="http://www.pref.ehime.jp/h12900/hoyoroute/">http://www.pref.ehime.jp/h12900/hoyoroute/</a>				
愛媛県公共交通利用推進宣言	H18. 8	○目的 公共交通の利用促進等 ○内容 安全で安心できる交通社会、自動車（自家用車）と公共交通が共存したバランスのとれた社会づくりに向けて、県民、行政、交通事業者等がともに考え、連携・協働して地域の公共交通を育てる。公共交通を地域社会に欠かすことのできない「みんなの足、県民の足」として明確に位置づけ、利用を強力に推進していくことを宣言。	×	地域政策課 交通政策グループ (内線 2251)
<a href="http://www.pref.ehime.jp/h12900/e-train/">http://www.pref.ehime.jp/h12900/e-train/</a>				
愛媛県地域公共交通活性化指針	H24. 3 [H27. 8改正] [R2. 3改正]	○地域公共交通の位置付け 暮らしを支え地域を活かすための社会基盤 ○取組みの基本指針 地域全体で守り育てる愛媛の公共交通	×	地域政策課 交通政策グループ (内線 2251)
<a href="https://www.pref.ehime.jp/h12900/kasseikashishin.html">https://www.pref.ehime.jp/h12900/kasseikashishin.html</a>				
愛媛県地域公共交通網形成計画 [地域公共交通の活性化及び再生に関する法律]	H30. 3 [H30. 4～R6. 9]	○目的 持続可能な公共交通ネットワークの再構築 ○基本方針 ①東・中・南予地域の地域間を強く結ぶ広域交通軸の形成 ②生活圏域を円滑に移動できる地域内交通網の形成 ③居住地区でのきめ細かな移動を実現させる支線との乗継ぎ拠点の形成	○	地域政策課 交通政策グループ (内線 2251)
<a href="http://www.pref.ehime.jp/h12900/saihenkyougikai/tiikikoukyoukoutuumoukeiseikeikaku.html">http://www.pref.ehime.jp/h12900/saihenkyougikai/tiikikoukyoukoutuumoukeiseikeikaku.html</a>				
南予地域公共交通再編実施計画 [地域公共交通の活性化及び再生に関する法律]	R元. 5 [R元. 10～R6. 9 (5年間)]	愛媛県地域公共交通網形成計画において地域公共交通再編事業に位置付けられた事業を具体化し、南予地域における持続可能な公共交通ネットワークの再構築を図る。	×	地域政策課 交通政策グループ (内線 2251)

## 愛媛県の主な構想・計画・指針等一覧

[令和3年4月1日現在]

## 企画振興部

名称 [根拠法]	策定年月 [計画期間等]	概要	数値 目標	担当
愛媛県広報広聴戦略プラン	H21.4 [H28～30年度 (3年間)] [H25.4第一次改訂、H28.4第二次改訂、H31.4第三次改訂]	○目的 県民ニーズの多様化や地域間競争の激化など、県政を取り巻く環境が変化する中、県民との相互理解や全国や海外等への魅力発信にむけて、効果的・効率的な広報広聴活動を展開するための基本理念や今後の取組み方針を示す ○基本理念 県民と県政、全国とえひめを“愛顔”でつなぐ広報・広聴 ○基本目標 えひめ県民とともに進める県政 ひろがる愛媛の魅力 めざめる職員の広報広聴マインド	○	広報広聴課 広報プロモーショングループ (内線 2241)
<a href="http://www.pref.ehime.jp/h12200/kohokochoplan.html">http://www.pref.ehime.jp/h12200/kohokochoplan.html</a>				
審議会等の会議の公開に関する指針	H12.5	○内容 県民参加による公正で開かれた県政を推進するため、県民に審議会等の会議を公開し、審議会等の状況を明らかにすることにより、県民への説明責務を果たす	×	広報広聴課 情報公開係 (内線 2244)
<a href="http://www.pref.ehime.jp/h12200/singikai/sisin.html">http://www.pref.ehime.jp/h12200/singikai/sisin.html</a>				



## 愛媛県の主な構想・計画・指針等一覧

[令和3年4月1日現在]

## 企画振興部

名称 [根拠法]	策定年月 [計画期間等]	概要	数値 目標	担当
<b>デジタル戦略局</b>				
働き方改革の実現 に向けて（働き方 改革指針）	R2.3 [R元～4年度]	<p>【目的】</p> <p>本県の働き方改革については、次の4つの柱を主な目的としている。</p> <p>①長時間労働の是正と多様で柔軟な働き方の実現により、職員が働きやすい職場づくりと有為な人材の育成・確保を図る。</p> <p>②働き方の大胆な見直しにより業務の効率化を進め、政策立案や専門分野などの業務にその労力を集中することで、職員の働きがいの促進と、県政の重要課題に即応できる総合力の高い行政組織の確立を図る。</p> <p>③最新IT技術等を積極的に駆使することで、職員がスピード感をもってより付加価値の高い業務に注力できるスマート自治体への転換を図る。</p> <p>④大規模豪雨災害や南海トラフ地震、新たな感染症などの不測の事態の発生にも迅速かつ的確に対応できるしなやかな行政組織を目指す。</p> <p>【基本理念】</p> <p>「働きがい」と「働きやすさ」の両立した職場づくり 事務処理の効率性の向上や風通しの良い職場環境づくりなどに取り組み、働きやすい環境を整備するとともに、創造的な政策の立案や実行を通じて、やりがい・充実感・達成感が得られる働きがいのある職場を実現する。</p>	○	スマート行政 推進課 働き方改革グループ（内線2229）
<a href="http://www.pref.ehime.jp/h12600/hatarakikatakaikaku/torikumi.html">http://www.pref.ehime.jp/h12600/hatarakikatakaikaku/torikumi.html</a>				
愛媛県ICT分野の 業務継続計画 （愛媛県ICT- BCP）	H26.3	<p>○趣旨</p> <p>行政機関における高度情報化の進展に伴い、あらゆる業務処理が情報通信システムなしには成り立たなくなっていることを踏まえ、南海地震など大規模災害を始めとする非常事態発生時においても業務が継続できるよう、情報通信分野の視点で必要とする措置や各種対策を定めることにより、非常時における適切な県業務の執行を図るもの。</p>	×	スマート行政 推進課 スマート行政 情報グループ （内線 2287）
<a href="http://www.pref.ehime.jp/h12600/ict-bcp/index.html">http://www.pref.ehime.jp/h12600/ict-bcp/index.html</a>				
愛媛県デジタル総 合戦略	R3.3 [R3～5年] [毎年度見直し]	<p>○目的</p> <p>「県民本位」「市町との協働」「官民共創」の基本方針の下、デジタル技術の積極的な活用により、行政の効率化や県民生活の質の向上、地域経済の活性化など様々な分野においてDXに取り組む。</p> <p>○基本理念</p> <p>デジタルでつなぎ切り拓く、活力と安心感あふれる愛顔のえひめ</p> <p>○ビジョン</p> <p>行政のDX ～県民本位のスマートえひめ～ 暮らしのDX～安全・安心のデジタル共生社会～ 産業のDX ～デジタルで飛躍する地域経済～</p>	○	デジタルシフト 推進課 企画グループ （内線2281）
<a href="https://www.pref.ehime.jp/h12110/documents/DXsenryaku.pdf">https://www.pref.ehime.jp/h12110/documents/DXsenryaku.pdf</a>				

## 愛媛県の主な構想・計画・指針等一覧

[令和3年4月1日現在]

## 企画振興部

名称 [根拠法]	策定年月 [計画期間等]	概要	数値 目標	担当
愛媛県デジタル マーケティング基 本戦略	H31.3	<p>○目的</p> <p>急激に進むデジタルシフトに的確に対応するため、デジタルを効果的に活用した施策の展開を目指し、その手法の一つとして、デジタルマーケティングの導入を全庁に進めていく上での指針となるもの。</p> <p>必要となる基礎知識や優良事例の紹介をはじめ、標準的な導入の手順に沿って各プロセスで留意すべきポイント等を詳細に示すことにより、正しい認識や共通の理解のもと、適切な施策に効果的にデジタルマーケティングの導入を図っていくことを目的とする。</p>	×	デジタルシフト推進課 デジタル推進グループ (内線2282)
<a href="https://www.pref.ehime.jp/h12110/31fundamentalofdigitalmarketingstrategy.html">https://www.pref.ehime.jp/h12110/31fundamentalofdigitalmarketingstrategy.html</a>				